

議会



山梨学院大学法学部教授
江藤 俊 昭

議員定数、より正確にはその削減をめぐる議論が盛んだ。定数削減の住民投票も行われた(山陽小野田市、二〇一三年四月七日)。それは「自治の切り売り」である。議会や自治のあり方と切り離し、そして同日市長選挙で現職市長が削減を肯定し選挙が単一争点化したからだ(同年四月一九日付、本紙本欄)。

議員定数をめぐって冷静に議論するために、筆者はさまざまな場で議論の素材を提供してきた。その一つは討議できる人数を基準とするところである。委員会主義を採用している議会では、一委員会に

つき少なくとも七、八人は必要であり、定数はそれに委員会数を乗じたものとするところである。議会はその存在意義である討議を中心に、そして住民が参加できる手法の導入も視野に入れて(『詳細は『自治体議会学』ぎょうせい、二〇一二年、参照)。

機動的に動ける人数という議論もあるが(削減重視)、機動性は執行機関に適合する考え方である。また、住民代表を強調する視点からの定数増や削減反対の立場も採用していない。戦後一貫して人口(有権者数)は増大してきたにもかかわらず、議員数は大幅に減少した。自由度を高めることを理由とした自治法改正は(法定数から法定上限数、さらに条例への完全な委任)、この現実を追認するものでもある。充実した住民参加が認知されている現在、住民の意向は議会・議員(および首長)だけのチャンネルで集約されるものではない。多様な住民参加制度の配置による民意の吸収が必要であり、それを踏まえて正統に選挙された議員は討議を行い最終的に議決する役割を

發揮すればよい。

地方分権時代に即した新しい議会像から定数基準を探ることが必要である。住民参加を豊富化し、それを踏まえて首長等と政策競争する議会である。「人格を持った議会」として登場する。これには議員間討議が不可欠である。新しい議会に適合する定数が討議できる人数である。

日本の自治体の活動量(財政、権限等)は世界的にみて大きい。監視や政策提言の充実のためには委員会主義が採用される。討議できる人数として一委員会につき少なくとも七、八人。これに委員会数を乗する数が定数となる。なぜ、討議できる人数がこれか。科学的な根拠があるわけではない。議会改革のトップランナーである北海道福島町議会では委員会六人である。筆者の提案の理由の一つは、自由な討議空間を創り出すことである。人数の少なさは自由な討議を可能にするが、少数意見を出しにくいという課題もある。少数であろうともそれに賛同する意見が出て討議は展開する。また今日、

定数—討議できる人数を提案する理由

なければ、新しい議会運営は困難である。

自由な討議空間の創出の手法としてワイルド・カフェが実践されている。これは六人以下で行うが、討議するにあたって他者を気にしない人数だからである。議会は、自由な討議を必要とするが公共空間であり、常に住民を意識するためにはその人数を超える必要がある。委員会で進行役である委員長が一人いるので、実際は六人となる。少なくともこのことはこのことを考慮したからである。アトラクタムな討議ならばともかく、恒常的な討議であるならばそれ以上の人数が必要である。

なお、討議する人数を定数の基準とすることは、すでに指摘しているように住民参加を踏まえた上でのことである。出前議会(住民との意見交換会)や、議会本体への住民参加公聴会・参考人制度、請願・陳情の代表者の意見陳述が必要である。それを超えて、議員間討議の支援を住民が行なう。委員会審議の補完である。実際に長野県飯綱町議会で行なっているように、特定のテーマを住民と議員によって構成された研究会を設置して

調査研究し提言することを想定するとよい。議員一五名を二つに分けてそれぞれに住民が参加した研究会を立ち上げる。これを超えて、委員会に住民が恒常的に参加して討議に参加する。もちろん、住民が委員会委員になることは法令上想定されていない。そこで、委員会的なものを設置して討議を行う。会津若松市議会の議会制度検討委員会(政策討論会分科会)には、議員七名のほか公募委員二名が恒常的に参加している。

充実した住民参加が可能な議会は一委員会の定数削減も想定できる。しかし、これは恒常的な住民参加を前提とする。議員にも住民にもその自覚が不可欠であり、それがなければ議会力、自治力は低下する。また、すでに議員定数を大幅に削減し、増加は現時点では困難である自治体は充実した住民参加を議会に設置しなければならぬ。そのような自治体の人口は少ない。それならば、住民総会自治法九四)とはいわれないまでも、それに類似した「まちづくり住民総会」を恒常的に開催することも考えてよい。そうし

なければ、新しい議会運営は困難である。

なお、委員会の複数所属によって全体の定数を修正することも不可能ではない。つまり、委員会数は同じであっても、複数所属により議会全体の定数を削減することは理論上可能である。しかし、複数所属を実践した飯田市議会では、それでは充実した審議は難しいとして、一つの委員会に所属することに戻している。議会力をダウンさせないで複数所属が可能かどうかは慎重に検討する必要がある。もちろん、予算決算常任委員会を設置した場合や、指定都市の区ごとの地域版委員会はこの限りではない。なお、本会議中心主義を採用しているところでは、一〇名以下の定数で運営しているところもある。充実した審議や調査研究を行なうためには、今後委員会中心主義に変えることも必要である(この意味は別論論したい)。その場合、重複所属とするか、委員会的なものを設置し恒常的に住民が参加するかを選択することになるだろう。

議員定数の議論を削減に終わらせず、自治を担う議会を創り出す機会としたい。